

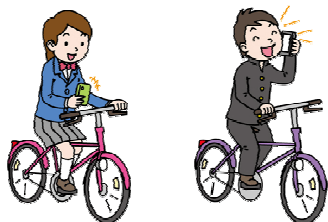
保護者のみなさまへ

新年に向けて慌ただしい季節となりました。2026年4月からは自転車の交通違反にも反則金制度が適用されます。今回はその反則金制度について一例をご紹介します。

2026年
4月1日～

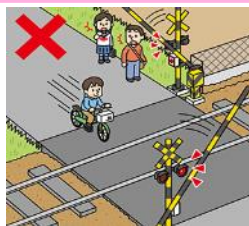
自転車への青切符の導入！

※交通反則通告制度



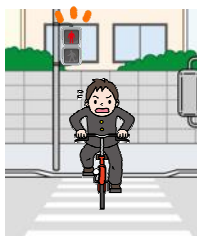
携帯電話の使用等(保持)

●反則金 12,000円



遮断踏切立入り

●反則金 7,000円



信号無視(赤色等)

通行区分違反

(車道の右側通行、歩道通行等)

●反則金 6,000円



無灯火

イヤホンの使用※

一時不停止

●反則金 5,000円

※必要な音が聞こえないなどの場合



二人乗り

並進

●反則金 3,000円



ここで紹介した違反は
ほんの一例だよ。
詳しくは兵庫県警HPを
みてね！



兵庫県警HP
自転車ルール

川西市交通政策課
川西警察署



交通安全



**自転車乗車中のヘルメット
着用状況別の致死率
(令和元年～令和5年合計)**



Ｒ5年４月～こどもだけでなく、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

しかし兵庫県はヘルメット着用率が7.7%で
全国ワースト3位  (R6年7月警察庁調査より)
ヘルメットを着用していない場合、着用時に
比べて約1.5倍も致死率が上がるという統計
もでています。

万一、自転車に乗っているお子さまが事故にあった時、頭部の被害を少しでも軽減するために、ヘルメットを着用させてあげてください。

出典：警察庁ウェブサイト

R7年度版コミュニティ別自転車関係 事故マップを作成しました



14コミュニティ別 自転車関係事故マップ

川西市では、市内14コミュニティ別に自転車関係事故マップを作成しました。

マップ上の事故多発ポイントや要注意ポイントを通るときには、事故を犯さないよう、気をつけて通行してください。



久代コミュニティ自転車関係事故マップ



お住まいの地区はこちら→

または

川西市 自転車事故マップ



川西市交通政策課
川西警察署